

納得した医療サービスを 受けるための自己診断!!

あなたの意識や行動は大丈夫?
医療サービストラブルを未然に
防止できるかどうか、
当てはまるものをチェックしてみよう。
チェック数が少ないほどトラブルにあう危険性が高い。



あなたはどっち?
病院に行く前に確認しよう。



- ① 医療サービスは契約であると思う
- ② 医療保険のしくみを理解している
- ③ メディアや誇大広告など医療情報は鵜呑みにせず、自分で確認し判断するようにしている
- ④ 自分の症状はきちんと医師に伝えている
- ⑤ 医師に聞きたいことは事前にメモして、疑問点はしっかり質問している
- ⑥ 治療・検査内容やその方法を確認している
- ⑦ 薬は指示(用法・用量)どおりに服用している
- ⑧ 「おくすり手帳」を使っている
- ⑨ 領収書の明細を確認し、不明な点は会計で質問している
- ⑩ 患者は「消費者」であり、病院や医師、治療方法の選択を自らが意思決定する責任があると思う

安全な医療サービスを受けるための あなたの意識と行動レベルは?

意識

- 医師や医療機関を選択する
- 治療・検査方法を確認する
- 病名・症状、治療内容、回復の可能性、検査内容および危険性について説明を受ける
- 納得できないことを質問する
- 治療方法を決定する
- 治療を拒否する
- 薬の効果・副作用の説明を聞く
- 医療費に関する疑問点を聞く

行動

- 受診歴・既往歴を記録する
- 伝えたいことを事前にメモする
- 症状をできるだけ正確に伝える
- 大事なことはメモをとって確認する
- 服用中の薬を把握する
- 薬を飲む理由を自覚する
- 領収書の不明な点を確認する



“なぜ? どうして?
あ〜困った!”
こんなときは、迷わずにすぐ
消費生活センターに
連絡・相談しよう!



監修：川崎医療福祉大学 准教授 田村久美

医療サービス 受ける前に 確認しよう!

～私たちは医療消費者～



岡山県消費生活センター

☎(086)226-0999

相談受付：火曜日から日曜日 9:00～16:30

消費者ホットライン

☎0570-064-370

保険診療とは

健康保険が適用される診療のことです。
診療費用は患者の一部自己負担(小学校就学以降70歳未満の場合3割)のほかは保険者が負担します。

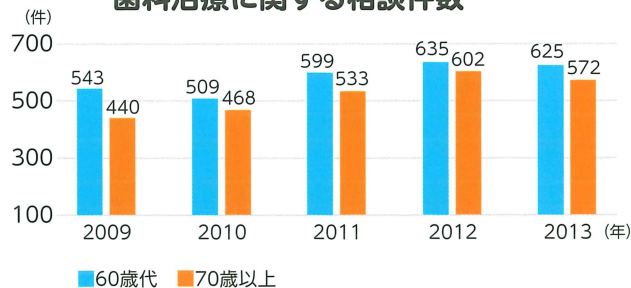
保険外診療(自由診療)とは

健康保険が適用されない診療のことです。
つまり、患者と医療機関との間で“個別の契約”によって行われるものです。診療費用は患者がすべて(10割)自己負担します。
例えば、健康診断、先進医療、差額ベッド代、歯列矯正、美容整形などは全額負担

医療サービスに関する相談件数



歯科治療に関する相談件数



医療に関する相談・トラブルが増えています!

医療サービスに関する全国の相談が年々増えています。

特に、インプラントなどの歯科治療、白内障などの眼科治療、シワ取り・アンチエイジングを目的とした美容医療などをうける前は、以下のよう
なトラブルが起こらないよう、
しっかり確認しよう!

治療方法

- 入れ歯の調整を何度しても“うまくいかない”
- インフォームド・コンセント(説明と同意)なく、“勝手に治療”
- “薬の量が多い”本当に必要なのか不信・不満

医療リスク

- “リスクの説明がなかった”
- インプラント治療後に、“体調が悪くなった”
- 白内障の手術を2回も受けたが、“治らず”術後も目がかすむ
- 顔のシワ取りを受けたが“痛みや腫れ”が残った

医療費

- 保険外診療と知らずに治療をうけたら“高額請求”された
- インプラントの治療中に“前払い請求”された
- 請求明細を見たら、“受けていない治療項目に加点”がされていた

ちょっとまって! その行動が危ない!

急いで病院へ行く前に、相談・検査・治療など何を目的に行くのかを考えよう。

歯科治療や眼科・老眼治療などの医療サービスは、**緊急性**があるとは限りません。医療保険が適用されるのか、適用されないのか、治療方法、医療リスク、医療費などの**疑問点を解消**して初めて、治療を開始することが大切です。

医療は専門性が高いので、理解できない状態で安易に**契約**すると**医療トラブル**を招きかねません。時間をかけて納得いくまで**医師に相談**しましょう。

私たち皆が“医療サービスを受ける消費者”として、権利と責任ある意識をもちましょう。それが“医療消費者”の行動です。